

平成22年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率				健全化判断比率	平成21年度決算	平成22年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)				
都道府県名 茨城県 団体名 北茨城市				実質赤字比率	-	-	13.32	20.00	区 分				
				連結実質赤字比率	-	-	18.32	40.00	平成19年度				
				実質公債費比率	15.0	14.2	25.0	35.0	平成20年度	平成21年度	平成22年度	分母比	
				将来負担比率	121.3	99.6	350.0		元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)	2,107,611	2,034,403	1,949,178	1,829,336
実質赤字比率(千円・%)									元利償還金に対する繰入金(8)				
会計名				平成21年度決算	平成22年度決算	分母比			組合等が起した地方債の元利償還金に対する負担金等(9)				
一般会計等	一般会計			489,220	680,335	6.74			債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)(10)				
	北茨城市水沼診療所特別会計			258	344	0.00			一時借入金の利子(11)				
									標準財政規模(2)				
									算入公債費等の額(12)				
									(6)~(11)の合計-(12)(13)				
									分母(2)-(13)(14)				
									実質公債費比率(単年度)(13)/(14)×100				
									実質公債費比率(3か年平均)				
									内訳				
									10 債務負担行為				
								PFI事業に係るもの					
								いわゆる五省協定等に係るもの					
								国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの					
								地方公務員等共済組合に係るもの					
								社会福祉法人に係るもの					
								損失補償・債務保証の履行に係るもの					
								引き受けた債務の履行に係るもの					
								その他上記に準ずるもの					
								利子補給に係るもの					
合計(1)				489,478	680,679				将来負担比率(千円・%)				
標準財政規模(2)				9,883,241	10,094,243				区分				
実質赤字比率-(1)/(2)×100				(4.95)	(6.74)				平成21年度決算				
連結実質赤字比率(千円・%)									平成22年度決算				
会計名				平成21年度決算	平成22年度決算	分母比			区分				
公営企業会計	北茨城市水道事業会計			378,636	450,840	4.47			26 一般会計等に係る地方債の現在高(15)				
	北茨城市工業用水道事業会計			624,171	627,942	6.22			債務負担行為に基づく支出額(16)				
	北茨城市立総合病院事業会計			-136,849	0	0.00			公営企業債等繰入金見込額(17)				
	北茨城市公共下水道事業特別会計			9,481	13,720	0.14			組合等負担見込額(18)				
	北茨城市漁業集落排水事業特別会計			1,737	2,773	0.03			退職手当負担見込額(19)				
									設立法人等の負債額等負担見込額(20)				
									連結実質赤字額(21)				
									組合等連結実質赤字額負担見込額(22)				
									27 能財源等				
									27 充当可能基金(23)				
								充当可能特定歳入(24)					
								基準財政需要額算入見込額(25)					
								将来負担額(26)					
								充当可能財源等(27)					
								標準財政規模(2)					
								算入公債費等の額(12)					
								(26)-(27)(28)					
								分母(2)-(12)(29)					
								将来負担比率(28)/(29)×100					
								内訳					
								16 債務負担行為					
								PFI事業に係るもの					
								いわゆる五省協定等に係るもの					
								国営土地改良事業の負担金に係るもの					
								森林総合研究所等が行う事業に係るもの					
								地方公務員等共済組合に係るもの					
								依頼土地の買い戻しに係るもの					
								社会福祉法人の施設建設費に係るもの					
								損失補償・債務保証の履行に係るもの					
								引き受けた債務の履行に係るもの					
								その他上記に準ずるもの					
								繰入企業債等					
								17 公共下水道事業特別会計					
								漁業集落排水事業特別会計					
								病院事業会計					
								水道事業会計					
								その他の会計					
								20 三セク等					
								地方道路公社に係る将来負担額					
								土地開発公社に係る将来負担額					
								その他第三セクター等に係る将来負担額					
実質赤字額・資金剰余額合計(3)				1,837,139	1,943,096	19.25			※黒字の場合は、比率を()書としている。				
実質赤字額・資金不足額合計(4)				-136,849	0	0.00							
合計(3)+(4)(5)				1,700,290	1,943,096								
標準財政規模(2)				9,883,241	10,094,243								
連結実質赤字比率 -(5)/(2)×100				(17.20)	(19.25)								

※早期健全化基準及び財政再生基準は、平成22年度決算の基準である。